

# がん診療連携拠点病院等に 求められるPDCAサイクル

国立がん研究センターがん対策情報センター

加藤雅志

# がん診療連携拠点病院等に求められる PDCAサイクル確保に関するこれまでの状況

- 平成26年（2014年）に見直されたがん診療連携拠点病院の整備指針で、がん医療の質を改善していくことを目的に、PDCAサイクルの確保を、**病院レベル、都道府県レベル、国レベル**で取り組んでいくことが初めて定められた。
- 当初、「**都道府県レベルでPDCAサイクルの確保**」をについて、各都道府県はどのような活動をすればよいのかわからない中、先進的な都道府県がん診療連携拠点病院が、**試行錯誤を重ねながら様々な取り組みを開始した。**
- 平成27年度（2016年2月）より、国立がん研究センターではPDCAサイクルフォーラムを開催し、**都道府県レベルのPDCAサイクルを中心のテーマとして、全国の取り組みを共有し、各都道府県の支援**を行っている。

# 第3期がん対策推進基本計画

(2018年3月閣議決定)

## 第2 分野別施策と個別目標

### 2. 患者本位のがん医療の実現

～適切な医療を受けられる体制を充実させる～

#### (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実

- ① がん医療提供体制について（医療提供体制の均てん化・集約化、医療安全、制度の持続可能性等）

(取り組むべき施策)

国は、拠点病院等における質の格差を解消するため、診療実績数等を用いた他の医療機関との比較、第三者による医療機関の評価、医療機関間での定期的な実地調査等の方策について検討する。

平成30年7月31日 厚生労働省健康局長通知  
がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針

# 求められているPDCAサイクルの確保の体制

## ① 拠点病院レベル

- **自施設**の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、患者QOLについての把握、評価、共有、広報

## ② 都道府県レベル

- **都道府県拠点病院が中心**となり、都道府県協議会を設置、以下を協議
  - ・ 各都道府県における地域拠点病院等のPDCAサイクル確保体制とその実績
  - ・ 各都道府県における地域拠点病院等の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況

## ③ 全国レベル

- **国立がん研究センターが中心**となり、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（国協議会）を設置、以下を協議
  - ・ 都道府県拠点病院のPDCA確保に関する取り組み状況の把握
  - ・ 都道府県拠点病院を介した全国の拠点病院等の診療機能や診療実績等の情報収集

# 病院のがん診療の質を改善していく取り組み

## 1 がん診療評価指標（Quality Indicator）

国立がん研究センターがん対策情報センターがん臨床情報部

## 2 がん診療体制の質に関する調査

東京大学大学院 PCAPSがん質評価班

## 3 がん相談支援のPDCAサイクル確保の取り組み

国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報提供部

## 4 緩和ケアチームセルフチェックプログラム

日本緩和医療学会

など

※相互評価（ピアレビュー）は、都道府県レベルで取り組むものですが、  
「病院の診療の質の改善を目的としたもの」ということもできます。

# 求められているPDCAサイクルの確保の体制

## ①拠点病院レベル

- 自施設の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、患者QOLについての把握、評価、共有、広報

## ②都道府県レベル

- 都道府県拠点病院が中心となり、都道府県協議会を設置、以下を協議
  - ・各都道府県における地域拠点病院等のPDCAサイクル確保体制とその実績
  - ・各都道府県における地域拠点病院等の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況

## ③全国レベル

- 国立がん研究センターが中心となり、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（国協議会）を設置、以下を協議
  - ・都道府県拠点病院のPDCA確保に関する取り組み状況の把握
  - ・都道府県拠点病院を介した全国の拠点病院等の診療機能や診療実績等の情報収集

# 都道府県レベルで がん診療の質の向上を目指す取り組み

1 研修会の開催

2 相互評価の実施

2-1 会議や研修会での相互評価

2-2 実地訪問による相互評価

3 都道府県内で共通目標を設定した改善活動の実施



# 都道府県レベルのがん診療の質向上のための取り組み状況

第12回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（2019年7月10日開催）資料

N=47

n %

## ● 拠点病院のがん診療の質の向上を目指したPDCAサイクル確保で活用している方法

現況報告書を用いて拠点病院間の情報を共有	22	46.8
院内がん登録データを用いて情報共有	24	51.1
がん診療評価指標（Quality Indicator）の研究に参加	26	55.3
がん診療連携病院における診療体制に関する調査に参加	15	31.9
都道府県内共通のフォーマットを用いたPDCA活動の情報共有	16	34.0
特定のメンバーが訪問する実地調査 ※	8	17.0
病院間の相互訪問による実地調査 ※	18	38.3

※ 実地調査を実施している重複を除いた都道府県数 23（48.9%）

# 都道府県レベルで取り組む 実地訪問による相互評価（ピアレビュー）

- ピアレビューを実施するために必要となる準備
  - ・都道府県内の関係者の調整、情報収集・分析・評価・改善等を管理する**事務局機能**
  - ・実地訪問をする**目的を明確にする**。  
「現場の困りごとを解決するための支持的なピアレビュー」なのか、  
「監査的なピアレビュー」なのか
  - ・都道府県内の実地調査の**方法の決定**
    - 方法① 複数施設の相互訪問による実地調査**
    - 方法② 都道府県内の中心的メンバーが調査委員となり実地調査**

都道府県拠点 または 都道府県がん診療連携協議会

方法①

事務局

方法②

地域拠点

地域拠点

地域拠点

特定領域拠点

地域がん診療

# ピアレビュー実施支援事業

## 都道府県内の緩和ケアの医療水準の向上を目指した 施設訪問によるピアレビュー

### 【目的】

- 厚生労働省からの委託事業に基づき、拠点病院の緩和ケア等のがん医療の質の向上を目指し、同じ都道府県内の他の拠点病院や外部の専門家等が施設訪問による実地調査を行うことを支援する。  
そして、都道府県内で現場で困っていることを中心とした課題の解決に向けた話し合いを行い、具体的な臨床活動の改善に取り組む体制構築の支援を行う。

平成27年度 福岡県、北海道

平成28年度 三重県

平成29年度 鹿児島県

平成30年度 和歌山県、山口県、秋田県、愛知県  
(薬物療法に関して) 神奈川県

# 都道府県内で実施するまでのステップ例

## 1. 県内関係者へのピアレビューの説明（講義）

実施方法や成果のイメージ化

## 2. 県内関係者間の意見交換

- ①ピアレビューの疑問や不安、困りごとの共有
- ②県内で実施可能な方法具体的なアイデア出し

## 3. 県内のコアメンバーと、実施スケジュールの確定

- ①レビューを担当する県内コアメンバーの決定
- ②各施設での実施スケジュールの調整と確定

# 「やってよかった！」と思える 実地訪問によるピアレビューの実施に向けて

- ピアレビューのやり方は、都道府県内でよく話し合い、納得した形で進めていくことが重要。ただし、**まずは一度やってみて、修正していく方法も有用**
- 現場レベルのピアレビューであれば、監査的なものではなく、**困りごとの解決を目指したもの**にする方が効果的な場合が多い
- 改善策を実現していくためには、病院長等の幹部の理解が必須で、**病院長の出席を原則**とするのが良い
- 実地訪問が**単なる「見学会」にならないように**、レビュアーの中に必ずその領域の専門家を含まなければならない
- 自県以外の外部レビュアーを含む**方が、適度な緊張感が生まれるとともに、アドバイスの視点も広がる
- 県内で共通のチェック項目を定める**ことも有効。ただし、指定要件を満たしているかという項目ではなく、県内共通の関心テーマを項目にする。

# 都道府県内で共通の評価テーマを定める

## 例えば「痛み」を緩和する体制を相互評価する

1. 痛みを抱える患者が我慢せずに痛みを訴えることができるのか
2. スクリーニングで痛みを抱える患者を見だし、適切な医療者が対応できているか
3. 医師、看護師、その他の医療従事者による基本的な緩和ケアが実施されているのか
4. 基本的緩和ケアで軽減できない痛みを専門家（緩和ケアチームやその他の専門家）に紹介しているのか
5. 専門的な緩和ケア（緩和ケアチームやその他の専門家）が十分に機能しているのか
6. 院内の専門家（緩和ケアチームやその他の専門家）で対応できない痛みに対して外部の専門家に相談できる体制があるのか

拠点病院の指定要件の充足状況を確認するのではなく、診療の質を改善するためにはどうすればよいのかという視点で現場の活動を評価する

# 都道府県レベルで がん診療の質の向上を目指す取り組み

## 1 研修会の開催

## 2 相互評価の実施

2-1 会議や研修会での相互評価

2-2 実地訪問による相互評価

## 3 都道府県内で共通目標を設定した改善活動の実施

# 都道府県レベルでがん診療の質の向上を目指す 会議や研修会での相互評価

都道府県内の専門領域の関係者が会議室等に集まり、各施設が診療状況や改善活動の取り組みについて報告し、相互に評価し更なる改善について意見交換していくことで、診療の質の改善を目指す

都道府県内で、**共通の方法**で、各病院が診療状況や改善の取り組み状況を報告することで、病院間比較や相互評価がしやすくなる

「がん診療評価指標（QI）」、「がん診療体制の質に関する調査」、「**緩和ケアチームセルフチェックプログラム**」やチェックリスト等を用いるのも有用